

アクセスマップ



訪問看護ステーションはるかぜは
河合診療所2階です。

<電車をご利用の方>

- ・近鉄田原本線 池部駅下車 徒歩約10分

詳しくはお問い合わせください

訪問看護ステーションはるかぜ

〒636-0054 北葛城郡河合町穴間 81番8号

TEL/ FAX 0745(57)1033

担当：西島

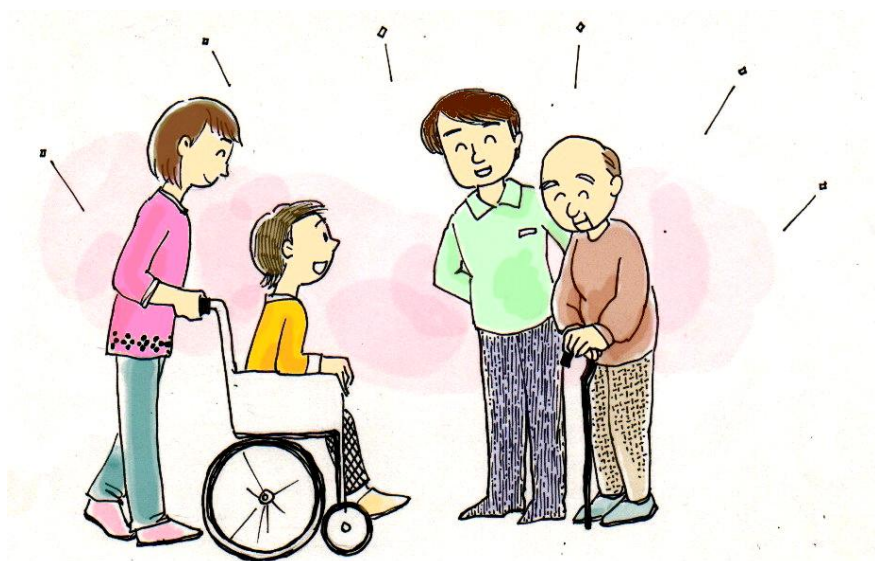


社会医療法人 健生会

社会医療法人 健生会

訪問看護ステーションはるかぜ

～ご案内～



ご自宅で安心して療養できるよう
お手伝いします

訪問看護の利用対象者となる方

病気、障害等により、在宅で療養されている方で、かかりつけの医師が必要と認めた方が対象となります。乳幼児から高齢者まで、すべての方が対象です

訪問看護ステーションのご利用について
ご紹介します。



訪問看護のしくみ

訪問看護サービスを利用するには、かかりつけの医師、当訪問看護ステーション、在宅介護支援センター、ケアマネージャーなどに、まずご相談ください。

介護保険の場合

要介護認定	
要支援 1 要支援 2 要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5	非該当者 介護保険のサービスは利用できない。

医療保険の場合

医療保険加入者で、医師が訪問看護を必要と認めた方



居宅介護支援事業者（ケアマネージャー）

かかりつけの医師（医師の指示書）

訪問看護ステーション

ご利用料金（2014年4月～）

介護保険の場合 ※1回につき

20分未満(早朝・夜間・深夜ご利用時のみ)	324円
30分未満	480円
30分～1時間未満	840円
1時間～1時間半未満	1150円

早朝・夜間加算(6:00～8:00 18:00～22:00)
基本金額の25%
深夜加算(22:00～翌6:00)
基本金額の50%

※サービス提供体制強化加算含む

*別途料金

・緊急時訪問看護加算(1ヶ月につき) 540円

緊急訪問を行った場合 <所定の金額×緊急訪問回数>

なお、特別管理加算の対象の方には2回目以降の緊急訪問には早朝・夜間・深夜の換算がつきます。

・特別管理加算(1ヶ月につき) (I) 500円 (II) 250円

留置カテーテル、在宅酸素、人工呼吸器、気管カニューレ、人工肛門、その他医療機器などの管理を必要とされる方 ※分類については契約時にご説明します。

・初回加算 300円

※上記金額に地域区分上乗せ割合(3%)が加算されます。

医療保険の場合 30分～1時間半程度

後期高齢者医療保険	1割又は3割
健康保険	本人・家族とも3割(6歳未満は2割)
国民健康保険	本人・家族とも3割(6歳未満は2割)

交通費(自費負担)…1回につき 300円

※ 身体障害者手帳や特定疾患受給者証等をお持ちの方は看護師にお渡しください。

医療保険の詳しい金額については別紙をご参照ください。

上記以外に、衛生材料費などは実費負担となります。

 **ご利用時間**

月曜日～金曜日	午前9時～午後5時
土曜	午前9時～午後1時

※日曜日、祝日、年末年始は休ませて頂きます。

重症の方は、この限りではありません。



訪問看護でこんなサービスがご利用できます

健康状態の観察

心身の状態観察と異常の早期発見

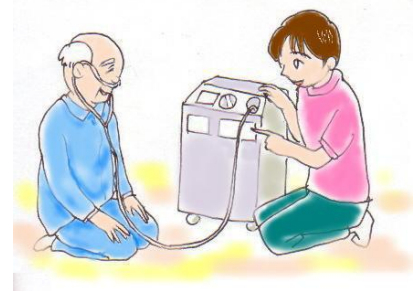
清拭、洗髪、入浴の介助

清潔を保ちます



医療機器の管理・医療的処置

点滴、尿道カテーテル、在宅酸素、人工呼吸器等



排泄の介助・管理

浣腸、摘便等
毎日を快適に



リハビリテーション

体位変換、歩行・移動訓練、
関節の拘縮予防等

服薬管理、指導

お薬のご説明等



ご家族への支援

介護・日常生活に関する相談、
精神的支援等



食事・栄養指導

脱水、嚥下等の改善
に向けた援助



終末期の方の
看取りのお手伝い